



～ごみゼロ・循環型社会めざして～

# 3R活動推進フォーラム

## 年次報告書

令和2年度版  
(2020年度版)



令和3年5月

3R活動推進フォーラム



## はじめに

3 R活動推進フォーラムは、前身の全国ごみ減量推進会議・ごみゼロパートナーシップ会議の時から、永年、廃棄物の減量化・リサイクルの普及啓発活動に取り組み、また3 R活動推進フォーラムとなってからは、3 R推進全国大会や3 R促進ポスターコンクールなどを柱に、循環型社会の形成に向けて廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の3 Rを推進してきました。発足当初から見ると、事業活動も一段と充実することができ、これも会員の皆様の御協力の賜物と感謝申し上げる次第です。

さて、循環型社会の形成には、3 Rを推進する様々な主体の連携・協働が重要であり、このため、3 R活動推進フォーラムでは、会員の増強とともに、環境省並びに会員相互の連携事業を強化して参りました。会員の増強については、環境省からも加入を呼びかけていただき、現在、73 自治体会員 (47 都道府県・7 政令指定都市・10 特別区・9 一般市) と 67 民間団体会員、併せて 140 会員 (令和3年4月1日現在) となっています。

また、令和2年度の自治体会員と民間会員による連携・協働事業は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の関係から事業の縮小を余儀なくされましたが、セミナーや専門講座などを、Webでの開催を含めて8回開催し、より効果的・効率的な活動を展開することができました。

さらに、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応がますます重要になっていることから、政府において「プラスチック資源循環戦略」が策定され、また第204回通常国会には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案 (プラスチックリサイクル法)」が提出されています。今後は、こうした状況を踏まえ、さらに広く効果的な3 R推進活動を展開して参りますので、会員の皆様はじめ関係者の皆様の一層の御指導・御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

なお、本報告書は令和2年度の3 R活動推進フォーラムの活動等についてとりまとめたものであり、会員の皆様をはじめ3 R活動に係る関係各位の今後の業務の参考になれば幸いです。

令和3年5月

3 R活動推進フォーラム 会長 細田 衛士



# 目次

I. 組織運営.....	1
1. 理事会・総会.....	1
2. 企画・運営委員会.....	1
3. 役員.....	3
4. 会員.....	4
5. 3R活動推進フォーラム 規約.....	5
6. 3R活動推進フォーラムについて.....	8
7. 令和2年度収支決算.....	13
II. 令和2年度事業概要.....	16
1. 第15回3R推進全国大会の開催延期.....	16
2. 令和2年度3R促進ポスターコンクールの実施.....	16
3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦.....	29
4. 連携・協働事業.....	31
5. 広報普及活動.....	36
6. 会員サービスの充実.....	37
7. ガイドラインに沿ったRマーク表示の啓発・普及.....	38



# I. 組織運営

## 1. 理事会・総会

理事会・総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面決議で実施し、次の議案について、議決をいただいた。

- ① 令和元年度事業報告及び収支決算（案）
- ② 令和2年度事業計画及び収支予算（案）
- ③ 理事及び監事の選任（案）
- ④ 顧問の承認（案）
- ⑤ 会長及び副会長等の選任（案）

## 2. 企画・運営委員会

令和2年度企画・運営委員会は、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、令和3年3月17日（水）10時から公益財団法人廃棄物・3R研究財団会議室等においてWeb会議により開催された。委員会では、環境省をはじめ関係省庁に出席いただき、令和2年度事業報告（案）、令和3年度事業計画（案）について審議するとともに、今後の事業の在り方等について意見交換を行った。

### 【出席者】（敬称略）

<委員> (◎委員長 ○副委員長) (五十音順)

- |        |   |
|--------|---|
| 有馬 聡   | 一般財団法人家電製品協会 環境部長                               |
| 岡田則幸   | 川口市環境部資源循環課 課長                                  |
| 香川智紀   | 公益社団法人全国産業資源循環連合会 事業部長兼調査部長                     |
| ◎鬼沢良子  | NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長                      |
| 久保直紀   | プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事                       |
| 田中希幸   | ガラスびん3R促進協議会 理事・事務局長                            |
| 中石一弘   | 株式会社エックス都市研究所 取締役・環境エンジニアリング事業本部長               |
| 中田良平   | スチール缶リサイクル協会 専務理事                               |
| 藤森祥弘   | 建設副産物リサイクル広報推進会議 幹事長 代理 新妻弘章                    |
| 三浦佳子   | 消費生活コンサルタント（一般社団法人日本冷凍食品協会 広報部長）                |
| 宮澤浩司   | 東京都環境局資源循環推進部長                                  |
| ○山本耕平  | 株式会社ダイナックス都市環境研究所 代表取締役 会長                      |
| 山脇 敦   | 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 資源循環推進部 部長                  |
| 柚山義人   | 一般社団法人日本有機資源協会 専務理事                             |
| <関係省庁> |   |
| 平尾禎秀   | 環境省環境再生・資源循環局総務課<br>リサイクル推進室長・循環型社会推進室長         |
| 前川洋一   | 環境省環境再生・資源循環局総務課 循環型社会推進室                       |
| 横手広樹   | 経済産業省産業技術環境局資源循環経済課長 代理 小池 係長                   |
| 野島昌浩   | 農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長<br>代理 前野 課長補佐    |
| 若尾将徳   | 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 インフラ情報・環境企画室長<br>代理 古堅 課長補佐 |

<オブザーバー>

小峰且也 株式会社環境新聞社 専務取締役 代理 野田  
新倉 充 日報ビジネス株式会社 環境編集部 課長  
松澤 敦 株式会社環境産業新聞社 代表取締役

<事務局>

梶原成元 3 R 活動推進フォーラム 副会長  
宇仁菅伸介 3 R 活動推進フォーラム 専任理事  
藤波 博 3 R 活動推進フォーラム 事務局長  
河村栄作 3 R 活動推進フォーラム  
山崎公栄 3 R 活動推進フォーラム



企画・運営委員会の模様

### 3. 役員

令和3年3月31日現在

会 長	細田 衛士	中部大学経営情報学部教授・慶應義塾大学名誉教授
副 会 長	崎田 裕子	(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット顧問
副 会 長	梶原 成元	(公財)廃棄物・3R研究財団理事長
専任理事	宇仁菅伸介	(公財)廃棄物・3R研究財団専務理事
理 事	岡村 隆吉	(一社)日本経済団体連合会環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長代行
理 事	金澤 貞幸	(公社)全国都市清掃会議会長
理 事	柵山 正樹	(一財)家電製品協会理事長
理 事	佐藤 直良	建設副産物リサイクル広報推進会議会長
理 事	山条 忠文	(一社)日本環境保全協会会長
理 事	永井 良一	(公社)全国産業資源循環連合会会長
理 事	藤村コノエ	(NPO)環境文明 21 代表理事
理 事	三井 弘樹	(一社)全国清掃事業連合会会長
理 事	村上 秀徳	(一財)食品産業センター理事長
理 事	吉岡 敏明	(一社)廃棄物資源循環学会会長
理 事	米女 太一	(一社)全国清涼飲料連合会会長

(理事 五十音順)

監 事	大熊 洋二	(公社)全国都市清掃会議専務理事
監 事	中田 良平	スチール缶リサイクル協会専務理事

(監事 五十音順)

顧 問	加藤 三郎	(株)環境文明研究所代表取締役所長
顧 問	庄子 幹雄	マサチューセッツ工科大学客員教授

(顧問 五十音順)

#### 4. 会員

#### 3R活動推進フォーラム 会員一覧

R3.3.31現在

No.	団体名	No.	団体名	No.	団体名
<b>自治体会員</b>		48	さいたま市	21	(NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット
1	北海道	49	相模原市	22	(一財)食品産業センター
2	青森県	50	新潟市	23	(公社)食品容器環境美化協会
3	岩手県	51	大阪市	24	スチール缶リサイクル協会
4	宮城県	52	神戸市	25	石油連盟
5	秋田県	53	北九州市	26	全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
6	山形県	54	熊本市	27	全国環境整備事業協同組合連合会
7	福島県	55	新宿区	28	全国牛乳容器環境協議会
8	茨城県	56	文京区	29	(公社)全国産業資源循環連合会
9	栃木県	57	墨田区	30	(一社)全国浄化槽団体連合会
10	群馬県	58	目黒区	31	全国生活学校連絡協議会
11	埼玉県	59	渋谷区	32	(一社)全国清掃事業連合会
12	千葉県	60	豊島区	33	(一社)全国清涼飲料連合会
13	東京都	61	荒川区	34	全国地域婦人団体連絡協議会
14	かながわ3R推進会議	62	練馬区	35	(公社)全国都市清掃会議
15	新潟県	63	足立区	36	(公財)全国老人クラブ連合会
16	富山県	64	葛飾区	37	全日本自治団体労働組合
17	石川県	65	岩見沢市	38	電気事業連合会
18	福井県	66	川口市	39	中間貯蔵・環境安全事業(株)
19	山梨県	67	船橋市	40	(一社)日本環境衛生施設工業会
20	長野県	68	昭島市	41	(一財)日本環境衛生センター
21	岐阜県	69	松本市	42	(公財)日本環境協会
22	静岡県	70	豊田市	43	(公財)日本環境整備教育センター
23	ごみゼロ社会推進あいち県民会議	71	東海市	44	(一社)日本環境保全協会
24	三重県	72	佐賀市	45	日本化粧品工業連合会
25	滋賀県	73	指宿市	46	JMIA 日本鋳業協会
26	京都府	<b>計73会員</b>		47	日本再生資源事業協同組合連合会
27	大阪府	<b>民間団体会員</b>		48	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター
28	兵庫県	1	(公財)あしたの日本を創る協会	49	(一社)日本自動車工業会
29	奈良県	2	アルミ缶リサイクル協会	50	(一財)日本消費者協会
30	和歌山県	3	大阪湾広域臨海環境整備センター	51	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
31	鳥取県	4	(一財)家電製品協会	52	日本生活協同組合連合会
32	島根県	5	紙製容器包装リサイクル推進協議会	53	(一社)日本即席食品工業協会
33	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議	6	ガラスびん3R促進協議会	54	(一社)日本鉄鋼連盟
34	広島県	7	(一社)環境衛生施設維持管理業協会	55	(一社)日本パン工業会
35	山口県	8	(NPO)環境技術支援ネットワーク	56	(公社)日本PTA全国協議会
36	徳島県	9	(一財)環境事業協会	57	(一社)日本百貨店協会
37	香川県	10	(公社)環境生活文化機構	58	(NPO)日本ファイバーリサイクル推進協会
38	愛媛県	11	(NPO)環境文明21	59	(一社)日本有機資源協会
39	高知県	12	(一社)京都府産業廃棄物3R支援センター	60	日本労働組合総連合会
40	福岡県	13	(NPO)グリーンコンシューマー東京ネット	61	(一社)廃棄物資源循環学会
41	佐賀県	14	建設廃棄物協同組合	62	(公財)廃棄物・3R研究財団
42	長崎県	15	建設副産物リサイクル広報推進会議	63	(一社)パソコン3R推進協会
43	熊本県	16	国立研究開発法人国立環境研究所	64	びん再利用ネットワーク
44	大分県	17	ごみ減量ネットワーク	65	(一社)プラスチック循環利用協会
45	宮崎県	18	(NPO)最終処分場技術システム研究協会	66	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
46	鹿児島県	19	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	67	PETボトルリサイクル推進協議会
47	沖縄県	20	(一社)持続可能社会推進コンサルタント協会	68	(公財)水と緑の惑星保全機構
				<b>計68会員</b>	
<b>会員 合計141団体</b>					

## 5. 3R活動推進フォーラム 規約

平成18年	5月31日	総会決定
平成19年	5月22日	一部改正
平成21年	5月12日	一部改正
平成22年	4月28日	一部改正
平成26年	5月23日	一部改正
平成29年	5月22日	一部改正

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 本団体は、3R活動推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）と称する。

(所在地)

第2条 フォーラムは、事務所を東京都内に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 フォーラムは、国民、事業者、行政、研究機関等が一体となって発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rによる循環型社会づくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条 フォーラムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 3Rに関する研鑽・啓発
- (2) 3Rに関する先進的事業の実施・支援
- (3) 3Rに関する調査研究の実施・支援
- (4) 3Rに関する国内外の情報の収集、提供
- (5) 前4項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会 員

(会員)

第5条 フォーラムの会員は、フォーラムの目的に賛同して入会した団体をもって構成する。

(入会)

第6条 フォーラムの会員になろうとする団体は、フォーラムの趣旨に賛同し、入会申込書の提出をもって会員とする。

(負担金)

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、負担金を納入しなければならない。

2 自治体会員は負担金を免除する。

(退会)

第8条 会員がフォーラムを退会しようとするときは、その旨を届け出なければならない。

### 第4章 組織及び運営

(役員)

第9条 フォーラムに、次の役員を置く。

理事 30名以内

監事 2名

- 2 理事及び監事は総会において選任する。
- 3 理事のうち1名を会長、5名以内を副会長とし、それぞれ総会において選出する。
- 4 会長は、フォーラムを代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 理事のうち、1名を専任理事とし、総会において選出する。

- 7 専任理事は、事務局を総括する。
- 8 監事は、フォーラムの会計を監査する。
- 9 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 本会に顧問(若干名)をおくことができる。顧問は理事会の承認を得て会長が指名する。顧問の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 顧問は、会長の求めに応じて本会の運営に関して助言をする。

(総会及び理事会)

第11条 フォーラムの議決機関として、総会及び理事会を置く。

- 2 総会は会長が招集し、役員任免、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認、その他理事会が必要と認めた事項を審議し、議決する。
- 3 理事会は、会長が招集し、総会に付議すべき事項のほか、フォーラムの運営に関する重要な事項を議決する。

(企画・運営委員会)

第12条 フォーラムの組織、制度、事業計画について審議するため、企画・運営委員会を設置することができる。

- 2 企画・運営委員会の運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

(事業計画及び予算)

第13条 フォーラムの事業計画及び予算は、会長が作成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。ただし、次の総会までの期間に係る事務局運営費については、総会において事後承認することができる。

(事業報告及び決算)

第14条 フォーラムの事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、3ヶ月以内に会長が事業報告書、収支決算書として作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 フォーラムの会計年度は1年とし、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 フォーラムの事務を処理するため、事務局を(公財)廃棄物・3R研究財団に置く。

- 2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

## 第5章 雑 則

(委任)

第17条 この規約の施行について必要な事項については、理事会の決定するところによる。

### 附 則

この規約は、平成18年5月31日から施行する。

この規約の一部改正は、平成19年5月22日から施行する。

この規約の一部改正は、平成21年5月12日から施行する。

この規約の一部改正は、平成22年4月28日から施行する。

この規約の一部改正は、平成26年5月23日から施行する。

この規約の一部改正は、平成29年5月22日から施行する。

### 3 R活動推進フォーラム 負担金に関する規定

平成18年5月31日 総会決定

平成22年4月28日 一部改正

規約第7条に基づき、次のとおりとする。

- 第1 会員は年会費として10万円を納付しなければならない。
- 第2 自治体会員の負担金は免除する。
- 第3 規約第6条に基づき入会するに際し、会費の納入が困難である等特別の事情がある場合には、第1の規定にかかわらず会費の納入を免除することができる。
- 第4 負担金は、5月末日までに納付するものとする。

### 3 R活動推進フォーラム 企画・運営委員会設置要領

平成21年 5月12日理事会決定

(目的)

第1条 3R活動推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）規約第12条により、フォーラムに企画・運営委員会（以下「委員会」という。）を設置し、理事会から付託された事項または、会長より諮問された事項について審議することを目的とする。

(構成)

第2条 委員会は、会員及び会員外の有識者をもって構成する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選任する。

(招集)

第5条 委員会は、会長が招集する。

(委員会)

第6条 委員会は、フォーラムの組織、制度、事業計画について必要となる事項について審議する。

2 委員会は、審議に必要な調査を行うことができる。

3 委員会は、審議に必要と認める場合は、その目的に相応しい関係者を出席させることができる。

(審議事項の処理)

第7条 委員長は、委員会で審議決定した事項及び経過を理事会に報告し、または会長に答申しなければならない。

(附則)

この要領は平成21年5月12日から施行する。

## 6. 3R活動推進フォーラムについて

### (1) 「3R活動推進フォーラム」の沿革～ごみ減量化から3Rへ～

「3R活動推進フォーラム」の前身は、平成4年に設立された「ごみ減量化推進国民会議」にあります。平成3年(1991)10月、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、従来からのごみの適正処理に加え、排出抑制、分別、保管、再生(リサイクル)等による「ごみ減量化」の推進が大きな柱(法目的)として加えられ、同時に国民、事業者、国及び地方公共団体において、ごみ減量化の積極的推進が求められることとなりました。そのため、「ごみ減量化」を強力に推進するため、幅広い国民運動を展開する機関として、平成4年(1992)9月、「ごみ減量化推進国民会議」が(社)全国都市清掃会議を事務局として設立されました。その後、同会議では、全国大会開催とは別に、再生紙利用促進、自動販売機の在り方、包装について具体的な検討作業を精力的に行っています。その結果、平成7年(1995)6月には、再生紙使用マーク(Rマーク)の設定、「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」の制定などが行われています。

平成12年(2000)6月、「循環型社会形成推進基本法」が公布されました。21世紀を迎え持続可能な社会を構築するためには、「ごみゼロ型社会」すなわち「循環型社会」への転換を推進することが強く求められることとなりました。そのため、平成14年(2002)7月、「ごみ減量化推進国民会議」から、更に一步踏み込んだ「ごみゼロ型社会づくり」(循環型社会づくり)の活動へと進むべく、「ごみゼロパートナーシップ会議」へと改称されました。

平成16年(2004)6月、米国シーアイランドで開催されたG8サミットにおいて、小泉元総理は、3R(ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))を通じた循環型社会の形成を目指す「3Rイニシアティブ」を提唱し、G8各国の首脳の合意を得ました。翌平成17年(2005)4月、我が国は「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」(ゴミゼロ国際化行動計画)を発表し、国内での循環型社会づくりを基礎として3Rの国際的推進に主導的役割を果たすことを世界に宣言しました。こうした国際的な動きを踏まえ、我が国の循環型社会づくりの一層の加速化と地球規模での循環型社会の形成に寄与することが求められてきました。そのため、3Rに関する社会的取組や先進的技術による取組をさらに進めるほか、会員相互の連携した活動の展開など、循環型社会への変革を強く意識した3R活動を一層推進するため、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ、平成18年(2006)1月、「3R活動推進フォーラム」(会長:加藤三郎環境文明研究所代表)が発足しました。そして、平成19年(2007)5月、(社)全国都市清掃会議から(財)廃棄物研究財団(平成23年12月に(公財)廃棄物・3R研究財団に移行)に事務局が移り、現在に至っています。

#### ・歴代会長

初代	平成18年1月から平成18年5月	環境文明研究所代表	加藤三郎氏
第2代～第3代	平成18年5月から平成22年4月	東京大学総長	小宮山宏氏
第4代～第5代	平成22年4月から平成26年5月	東京大学大学院教授	武内和彦氏
第6代～第8代	平成26年5月から現在	中部大学副学長	細田衛士氏

#### ・会員数

会員は、自治体会員73、民間会員68、合わせて141会員(令和3年3月末現在)

### (2) 事業活動

3R活動推進フォーラムは、①3Rに関する研鑽・啓発、②3Rに関する先進的事業の実施・支援、③3Rに関する調査研究の実施・支援、④3Rに関する国内外の情報の収集、提供等に関連する事業を実施しています。また、第四次循環型社会形成推進基本計画等を踏まえ、これらの計画が求めている循環型社会の形成に向けて、各主体が連携・協働した取組に貢献すべく、以下の事業等を実施することとしています。

#### 1) 3R推進全国大会及び関連事業

令和3年度は、和歌山県で第15回3R推進全国大会を開催することとしており、併せて3R促進ポスターコンクールの実施及び循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰推薦を実施します。

#### 2) 連携・協働事業

フォーラムの会員団体などとのセミナー等の共同開催や3R推進地方大会等への協力・後援等による連携を強化し、3R活動の推進事業の推進、拡大に努めます。

#### 3) 実務講座・相談事業

自治体及び会員団体を対象に3R・資源循環に関する研修・学習相談事業のニーズを把握し、研修セミナーを実施していきます。

#### 4) 広報普及事業

フォーラムの活動状況を年次報告書などにとりまとめ広報に努めるとともに、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」や「事務局通信」の配信、ホームページ、展示会への出展等を通して、広く3Rの推進を啓発・普及していきます。

### (3) おわりに—フォーラムの今後—

第四次循環型社会形成基本計画が平成30年に閣議決定され、資源循環分野においてもこれまでの地域の取組をベースとした地域循環共生圏の創造を推進していくこととされました。また令和元年5月には「プラスチック資源循環戦略」が政府において策定され、3R+Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進することとされました。

これからは、これらの国内外での動きを念頭に置きつつ、「もったいない」というマインド、すなわち3Rを踏まえて、更に2R（ごみの排出量を減らすこと（Reduce）、使えるものは使うこと（Reuse））という先達のノウハウを明確に把握しながら、高齢化社会での分別の在り方、プラスチックごみの効率的な回収方法等の検討を行っていく必要があります。

このような大きな命題を前にした3R活動推進フォーラムですが、限られた人的・予算資源の中で、一步一步、実績を着実に積み上げ関係各位からの信頼を勝ち得て、3R活動分野の調整役（コーディネーター）の重責を果すことが求められています。今後とも、3R業務の推進に全力を尽くす所存ですので、国、地方公共団体、関係団体、NPOをはじめ関係各位の御指導、御協力をお願いします。

### <参考> 3R活動推進フォーラムの沿革「ごみ減量化から3Rへ、そして2Rへ」

平成4年（1992）9月「ごみ減量化推進国民会議」発足。

平成14年（2002）7月「ごみゼロパートナーシップ会議」に改組。

平成18年（2006）1月「3R活動推進フォーラム」に改組。

平成19年（2007）5月「3R活動推進フォーラム」事務局が（財）廃棄物研究財団に移る。

### 3 R関係年表

平成元年 (1989)	6月、東京都、ごみ減量キャンペーン「TOKYO SLIM89」 8月、財団法人廃棄物研究財団設立 12月、鈴木都知事、都議会でゴミの非常事態を宣言
2年 (1990)	3月、廃棄物学会設立 10月、株価暴落し、バブル景気の崩壊 12月、「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」(旧ガイドライン)
3年 (1991)	6月、「再生資源利用促進法」公布 10月、「廃棄物処理法」改正され、法の目的にごみの減量化・発生抑制、再生(リサイクル)の推進が導入された
4年 (1992)	6月、地球サミット、リオ・デジャネイロで開催 9月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> の設立総会を岡山市で開催 9月、 <b>第1回ごみ減量化推進全国大会</b> (岡山県、岡山市)
5年 (1993)	11月、「環境基本法」公布 <b>第2回ごみ減量化推進全国大会</b> (東京都)
6年 (1994)	5月、「再生紙利用促進のための具体的行動目標」採択 9月、 <b>第3回ごみ減量化推進全国大会</b> (大阪府、大阪市) 12月、「環境基本計画」発表、循環、共生、参加、国際的取組
7年 (1995)	6月、「容器包装リサイクル法」公布 6月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「包装・容器の減量化に関する指針」採択、「再生紙使用マーク」(Rマーク)設定 「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」制定 9月、 <b>第4回ごみ減量化推進全国大会</b> (千葉県、千葉市)
8年 (1996)	10月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「PET ボトルのあり方についての検討委員会報告書」発表 10月、 <b>第5回ごみ減量化推進全国大会</b> (福岡県、福岡市、北九州市)
9年 (1997)	1月、「ごみ処理におけるダイオキシン類発生防止ガイドライン」(新ガイドライン) 6月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「再生紙利用促進のガイドライン」採択 10月、 <b>第6回ごみ減量化推進全国大会</b> (宮城県、仙台市)
10年 (1998)	6月、「家電リサイクル法」公布 6月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、再生紙利用促進のガイドライン(改正)採択 10月、 <b>第7回ごみ減量化推進全国大会</b> (兵庫県、神戸市) 「地球温暖化対策法」公布
11年 (1999)	7月、「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 10月、 <b>第8回ごみ減量化推進全国大会</b> (埼玉県、浦和市)
12年 (2000)	5月、「建設リサイクル法」、「グリーン購入法」公布 6月、「循環型社会形成推進法」、「食品リサイクル法」、「資源有効利用促進法」公布 10月、 <b>第9回ごみ減量化推進全国大会</b> (広島県、広島市)
13年 (2001)	1月、中央省庁再編により環境省が廃棄物・リサイクル行政を所管 10月、 <b>第10回ごみ減量化推進全国大会</b> (北海道、札幌市)
14年 (2002)	7月、「自動車リサイクル法」公布 7月、 <b>第10回総会</b> 、「 <u>ごみゼロパートナーシップ会議</u> 」に改称 11月、 <b>第1回ごみゼロ推進全国大会</b> (徳島県、徳島市)
15年 (2003)	3月、「循環型社会形成推進基本計画」公表 10月、 <b>第2回ごみゼロ推進全国大会</b> (富山県、富山市)
16年 (2004)	6月、G8シーアイランドサミット(米国)、小泉首相が3Rイニシアティブを提唱 10月、 <b>第3回ごみゼロ推進全国大会</b> (静岡県、静岡市)

17年 (2005)	2月、「京都議定書」発効 4月、「3Rイニシアティブ閣僚会合」を東京で開催 「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」(ゴミゼロ国際化行動計画)発表 10月、 <b>第4回ゴミゼロ推進全国大会</b> (長崎県、佐世保市)
18年 (2006)	1月、「ゴミゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ「 <b>3R活動推進フォーラム</b> 」発足 会長に <b>加藤三郎環境文明研究所代表</b> が就任 3月、「3Rイニシアティブ高級事務レベル会合」を東京で開催 5月、会長に <b>小宮山宏東京大学総長</b> が就任 10月、 <b>第1回3R推進全国大会</b> (愛知県、名古屋市)
19年 (2007)	5月、 <b>事務局が(社)全国都市清掃会議(現(公社)全国都市清掃会議)から(財)廃棄物研究財団(現(公財)廃棄物・3R研究財団)に移る</b> 「ゴミ不法投棄監視ウィーク」がスタート 6月、「21世紀環境立国戦略」閣議決定、「3Rを通じた持続可能な資源循環」を推進 G8ハイリゲンドラムサミット(独)、地球温暖化問題が最重要課題の一つとなる 安倍首相「美しい星50(クールアース50)」を提案 10月、 <b>第2回3R推進全国大会</b> (福岡県、北九州市)
20年 (2008)	3月、「循環型社会形成推進基本計画」改訂 7月、G8北海道洞爺湖サミット 10月、 <b>第3回3R推進全国大会</b> (山形県、山形市)
21年 (2009)	10月、 <b>第4回3R推進全国大会</b> (千葉市)
22年 (2010)	4月、会長に <b>武内和彦東京大学大学院教授</b> が就任 11月、 <b>第5回3R推進全国大会</b> (佐賀県、佐賀市)
23年 (2011)	8月、東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律公布 8月、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」公布 10月、 <b>第6回3R推進全国大会</b> (京都市) 12月、(公財)廃棄物・3R研究財団設立
24年 (2012)	8月、「特定産業廃棄物特別措置法」一部改正法律公布 8月、「小型家電リサイクル法」公布 10月、 <b>第7回3R推進全国大会</b> (東京都内)
25年 (2013)	5月、「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 10月、 <b>第8回3R推進全国大会</b> (栃木県)
26年 (2014)	5月、会長に <b>細田衛士慶應大学経済学部教授</b> が就任 10月、 <b>第9回3R推進全国大会</b> (相模原市)
27年 (2015)	11月、 <b>第10回3R推進全国大会</b> (福井県)
28年 (2016)	5月、G7富山環境大臣会合 5月、G7伊勢志摩サミット 10月、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設立 10月、 <b>第11回3R推進全国大会</b> (徳島県)

29年 (2017)	10月、 <b>第12回3R推進全国大会（沖縄県）</b>
30年 (2018)	4月、「第五次環境基本計画」閣議決定 6月、「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 10月、 <b>第13回3R推進全国大会（富山県）</b>
令和元年 (2019)	5月、「食品ロス削減推進法」公布 「プラスチック資源循環戦略」策定 「G20軽井沢環境大臣会合」 「G20大阪サミット」 10月、 <b>第14回3R推進全国大会（新潟市）</b>
令和2年 (2020)	6月、新型コロナウイルス感染が世界的に蔓延、理事会・総会を書面決議で行う。 7月、レジ袋の有料化 10月、 <b>第15回3R推進全国大会（和歌山県を延期）</b>
令和3年 (2021)	3月、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」閣議決定 10月、 <b>第15回3R推進全国大会（和歌山県を予定）</b>

7. 令和2年度収支決算

令和2年度 収支決算書(案)

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

1.収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
1 会 費 収 入	4,300,000	4,300,000	0	
(1) 会費収入	4,300,000	4,300,000	0	会員43件
2 事 業 収 入	1,000,000	58,000	△ 942,000	
(1) 3R推進企画運營業務収入	500,000	0	△ 500,000	ホスコン応募作品受付管理費等
(2) セミナー等参加費収入	500,000	58,000	△ 442,000	講座開催参加費
3 利 息 収 入	30	21	△ 9	
(1) 普通預金利息収入	30	21	△ 9	
当期収入合計	5,300,030	4,358,021	△ 942,009	
前期繰越収支差額	△ 801,675	△ 801,675	0	
収入合計	4,498,355	3,556,346	△ 942,009	

## 2.支出の部

科 目	予算額	決算額	差異	備考
1 普及啓発費	2,744,000	1,638,961	△ 1,105,039	
(1) 企画等運営費	283,000	16,730	△ 266,270	
1) 旅費	50,000	16,730	△ 33,270	
2) 印刷製本費	200,000	0	△ 200,000	
3) 通信運搬費	30,000	0	△ 30,000	
4) 調査旅費	3,000	0	△ 3,000	
(2) 3R推進大会費	650,000	38,500	△ 611,500	全国大会開催関係経費
1) 印刷製本費	100,000	38,500	△ 61,500	
2) 通信運搬費	50,000	0	△ 50,000	
3) 会議費	50,000	0	△ 50,000	
4) 賃借料	100,000	0	△ 100,000	
5) 調査旅費	200,000	0	△ 200,000	
6) 広告宣伝費	50,000	0	△ 50,000	
7) 雑費	100,000	0	△ 100,000	
(3) セミナー等開催費	830,000	190,060	△ 639,940	セミナー、講座開催経費
1) 謝金	240,000	120,000	△ 120,000	
2) 印刷製本費	0	0	0	
3) 旅費	160,000	0	△ 160,000	
4) 通信運搬費	8,000	0	△ 8,000	
5) 会議費	16,000	0	△ 16,000	
6) 賃借料	243,600	0	△ 243,600	
7) 調査旅費	160,000	0	△ 160,000	
8) 雑費	2,400	70,060	67,660	セミナー動画編集等
(4) 広報活動費	981,000	1,393,671	412,671	美化キャンペーン等
1) 謝金	100,000	0	△ 100,000	
2) 印刷製本費	80,000	655,170	575,170	ノベルティ制作等
3) 通信運搬費	400,000	436,391	36,391	HPサポート費
4) 消耗品費	1,000	0	△ 1,000	
5) 賃借料	50,000	0	△ 50,000	
6) 調査旅費	100,000	91,610	△ 8,390	
7) 広告宣伝費	50,000	60,500	10,500	
8) 人材派遣費	60,000	0	△ 60,000	
9) 会費	130,000	150,000	20,000	子どもエコクラブ等会費
10) 雑費	10,000	0	△ 10,000	
2 管理費	1,754,355	2,165,258	410,903	
1) 旅費	0	0	0	
2) 印刷製本費	300,000	258,913	△ 41,087	
3) 通信運搬費	150,000	155,383	5,383	
4) 消耗品費	50,000	56,650	6,650	
5) 光熱水材費	80,000	99,615	19,615	
6) 賃借料	1,150,000	1,577,280	427,280	
7) 租税公課	5	2	△ 3	
8) 雑費	24,355	17,415	△ 6,935	
当期支出合計	4,498,355	3,804,219	△ 694,136	
当期収支差額	801,675	553,802	△ 247,873	
次期繰越収支差額	0	△ 247,873	△ 247,873	

[注]上記の収入・支出には、フォーラムの活動に要した経費のうち公益財団法人廃棄物・3R研究財団が負担したものの(人件費等)は含まれていない。

## 令和2年度 貸借対照表(案)

(令和3年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【負 債】</b>	
現金	154,660	未払金	2,129,388
普通預金	1,686,470	<b>【正味財産】</b>	
未収金	40,385	正味財産	△ 247,873
		(うち当期正味財産増加額)	(553,802)
資産合計	1,881,515	負債及び正味財産合計	1,881,515

## II. 令和2年度事業概要

3R活動推進フォーラムは、循環型社会の形成・3R推進のため、環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室のご指導のもと、国内における普及啓発事業を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、事業の縮小を余儀なくされ、事業数は、前年度との比較において大幅に減少したものの、実施した会議やセミナー等については、できるだけ会場開催からオンライン開催に切り替えて実施した。

### 1. 第15回3R推進全国大会の開催延期

「第15回3R推進全国大会」を令和2年10月20日（火）13時から、環境省、近畿地方環境事務所、和歌山県、3R活動推進フォーラムの共催で、ホテルアバローム紀ノ国「鳳凰の間」（和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2）で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和3年10月20日（水）に延期した。

### 2. 令和2年度3R促進ポスターコンクールの実施

環境省及び3R活動推進フォーラムは、3Rを促進するため、作品の制作を通じて子どもたちの3Rの理解、態度変容を促すとともに、優秀な作品の表彰・活用を通じて、多くの国民の3Rの理解と態度変容を促進することを目的として、毎年、小学生、中学生を対象に3R促進ポスターコンクールを実施している。令和2年度の募集は小学生低学年、小学生中学年、小学生高学年、中学生の4部門で行われ、絵画としての評価、3Rに関するキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度の観点から、各部門で最優秀作品1点、優秀作品3点、佳作10点を選定した。最優秀者は第15回3R推進全国大会で環境大臣から表彰することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止し、すべての入賞者に対し賞状を送付した。

#### （1）応募状況

令和2年6月9日付環循総発第2006092号で環境省から各都道府県あて「令和元年度3R促進ポスターコンクールの実施について」が通知され、都道府県を通して全国の小、中学生を対象に3Rをテーマとしたポスターの募集が行われた。

締切日の9月11日（金）（郵送、消印有効）までに、送付された応募総数は、小学生低学年の部478点、同中学年の部1,241点、同高学年の部1,266点、中学生の部1,101点、合計4,086点であった。（次ページ「部門・県別応募数」参照）

#### （2）審査

応募作品は環境省環境再生・資源循環局循環型社会推進室通知に示された3R促進ポスターコンクール実施要領に則り、指定サイズ外のもの、糊等を使用して張り付けた立体性のあるものなど規定に外れるもの、あるいは3Rに関するキャッチコピーのないものなどを除く粗選別を行ったうえ、2回の審査を経て選定された。

##### ① 第一次審査

令和2年9月18日（金）

株式会社オーエムシー会議室

##### ② 第二次審査

令和2年9月28日（月）

日比谷図書文化館セミナールームA

環境省、外部委員、3R活動推進フォーラムの合計5人の審査委員により、入賞作品を選考した。



第二次審査

令和2年度3R促進ポスターコンクール 部門・県別応募数

都道府県	小学生低学年	小学生中学年	小学生高学年	中学生	合計
北海道	0	10	10	28	48
青森県	0	0	0	1	1
岩手県	0	1	3	32	36
宮城県	20	25	68	8	121
秋田県	1	21	10	11	43
山形県	0	14	7	0	21
福島県	3	16	10	18	47
茨城県	38	50	121	47	256
栃木県	0	0	0	0	0
群馬県	28	37	52	61	178
埼玉県	63	156	178	102	499
千葉県	6	41	41	12	100
東京都	27	35	44	65	171
神奈川県	14	35	43	14	106
新潟県	7	17	4	5	33
富山県	1	1	7	44	53
石川県	4	6	6	0	16
福井県	0	31	0	26	57
山梨県	15	25	5	3	48
長野県	1	0	8	0	9
岐阜県	0	10	0	9	19
静岡県	32	90	86	67	275
愛知県	142	315	332	226	1015
三重県	0	2	0	11	13
滋賀県	4	0	0	0	4
京都府	1	1	0	1	3
大阪府	1	55	1	11	68
兵庫県	7	35	23	42	107
奈良県	0	0	0	0	0
和歌山県	0	2	0	0	2
鳥取県	0	0	0	1	1
島根県	0	10	0	0	10
岡山県	6	9	7	8	30
広島県	0	20	4	2	26
山口県	3	13	8	13	37
徳島県	1	0	0	13	14
香川県	10	28	22	14	74
愛媛県	24	38	57	46	165
高知県	0	0	0	0	0
福岡県	3	35	18	24	80
佐賀県	2	6	11	3	22
長崎県	0	0	1	21	22
熊本県	6	12	29	20	67
大分県	0	2	17	6	25
宮崎県	3	26	19	27	75
鹿児島県	4	11	14	46	75
沖縄県	1	0	0	13	14
合計	478	1241	1266	1101	4086

(3) 入賞作品

令和2年度3R促進ポスターコンクール最優秀賞作品

◆小学生低学年の部



徳島県徳島市立  
新町小学校 2年生

◆小学生中学年の部



愛媛県松前町立  
北伊予小学校 4年生

◆小学生高学年の部



愛知県あま市立  
甚目寺南小学校 5年生

◆中学生の部



大阪府岸和田市立  
桜台中学校 1年生

小学生低学年(1・2年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



埼玉県鴻巣市立  
小谷小学校 2年生



秋田県大館市立  
山瀬小学校 1年生



静岡県静岡市立  
森下小学校 2年生

◆佳作



熊本県宇城市立  
松橋小学校 2年生



愛媛県砥部町立  
麻生小学校 2年生



山口県長門市立  
向陽小学校 2年生



石川県金沢市立  
医王山小学校 2年生



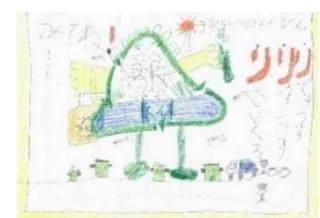
愛知県安城市立  
二本木小学校 2年生



神奈川県大和市立  
西鶴間小学校 1年生



愛知県安城市立  
安城西部小学校 2年生



愛知県春日井市立  
高座小学校 1年生



宮城県気仙沼市立  
鹿折小学校 2年生



愛知県安城市立  
桜井小学校 1年生

小学生中学年(3・4年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



東京都小平市立  
小平第七小学校 4年生



福井県坂井市立  
平章小学校 4年生



愛知県豊田市立  
堤小学校 4年生

◆佳作



愛知県安城市立  
里町小学校 3年生



群馬県伊勢崎市立  
宮郷第二小学校 4年生



群馬県伊勢崎市立  
茂呂小学校 3年生



群馬県太田市立  
沢野小学校 4年生



佐賀県鳥栖市立  
鳥栖北小学校 3年生



愛知県安城市立  
安城南小学校 4年生



熊本県山鹿市立  
めのだけ小学校 3年生



愛知県春日井市立  
白山小学校 3年生



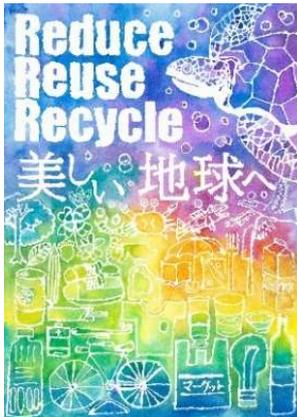
山口県防府市立  
中関小学校 4年生



福岡県豊前市立  
八屋小学校 3年生

小学生高学年(5・6年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



愛媛県大洲市立  
菅田小学校 6年生



石川県金沢市立  
田上小学校 5年生



愛知県安城市立  
安城西部小学校 5年生

◆佳作



愛知県安城市立  
錦町小学校 5年生



群馬県伊勢崎市立  
北第二小学校 6年生



福岡県遠賀町立  
浅木小学校 6年生



愛知県稲沢市立  
大里西小学校 6年生



東京都港区立  
芝浦小学校 6年生



福島県白河市立  
白河第二小学校 6年生



埼玉県川口市立  
朝日東小学校 5年生



愛知県安城市立  
錦町小学校 6年生



新潟県新潟市立  
上所小学校 6年生



愛知県安城市立  
明和小学校 6年生

中学生の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



愛知県みよし市立  
南中学校 3年生



愛知県豊田市立  
前林中学校 3年生



愛知県刈谷市立  
雁が音中学校 3年生

◆佳作



愛知県刈谷市立  
依佐美中学校 3年生



埼玉県吉川市立  
東中学校 3年生



福岡県福岡市立  
城香中学校 2年生



愛知県西尾市立  
鶴城中学校 3年生



山梨県甲斐市立  
竜王中学校 3年生



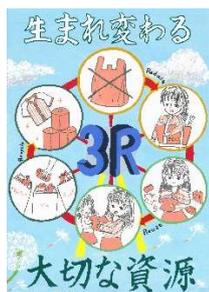
愛知県豊田市立  
前林中学校 3年生



愛知県西尾市立  
鶴城中学校 2年生



東京都江東区立  
亀戸中学校 3年生



愛知県安城市立  
安城南中学校 2年生



宮城県仙台市立  
第一中学校 3年生

(4) 表彰等

最優秀賞者は第 15 回 3 R 推進全国大会で環境大臣から表彰することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止し、すべての入賞者に対し賞状を送付した。

(5) 実施要領等

環循総発第 2006092 号

令和 2 年 6 月 9 日

(各都道府県知事) 殿

環境省 環境再生・資源循環局

循環型社会推進室長

(公印省略)

令和 2 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施について

日頃から資源循環行政に、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、「循環型社会」の実現に向けて、3 R の促進に関する啓発活動に資することを目的として、標記ポスターコンクールを別添実施要領に基づき実施することとしましたので、貴管内の市町村への周知・御協力方、格段の御配意をお願いいたします。

## 令和2年度3R促進ポスターコンクール

## 実施要領

## 1. 目 的

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量のひっ迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、平成30年6月19日に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、環境教育等促進法やESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえ、あらゆる場で行う環境教育、環境保全活動等を総合的に推進することとされています。

本コンクールは、3Rを促進するため、作品の制作を通じて子どもたちの3Rの理解、態度変容を促すとともに、優秀な作品の表彰・活用を通じて、多くの国民の3Rの理解と態度変容を促進することを目的とするものです。

## 2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

## 3. 募集区分

作品の募集は以下の区分ごとに行う。

- ・小学生低学年の部（1年生、2年生）
- ・小学生中学年の部（3年生、4年生）
- ・小学生高学年の部（5年生、6年生）
- ・中学生の部

## 4. 応募規格、応募方法等

## (1) 応募規格

- ① 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380mm×540mm）又はB3版（364mm×515mm）とし、規格外の応募は、無効とする。
- ② 作品は手描きとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの、切り絵等）は無効とする。
- ③ 応募作品は、循環型社会の構築に向けて、3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の理解をより一層深めるという観点から、
  - ・絵画としての評価
  - ・3Rに関するキャッチコピー

・ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査する。このため、地球温暖化問題や水の節約など3Rとは異なったテーマでの応募は無効とする。

また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とする。

- ④ 応募は未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。

## (2) 応募方法等

別に定める。

## 5. 審査方法及び審査基準

「別紙：令和2年度3R促進ポスターコンクールの審査方法及び審査基準について」のとおりとする。

## 6. 賞の授与

募集区分ごとに以下の賞を授与する。

最優秀賞	1点	賞状
優秀賞	3点	賞状
佳作	10点	賞状

## 7. 入賞作品の決定及び通知

入賞作品は、5. に定める審査方法を経て環境大臣が決定する。また、入賞の通知は環境省（本業務請負者を含む）にて行う。

## 8. 表彰方法

最優秀賞については、10月20日(火)に開催する「第15回3R推進全国大会（和歌山県）」において、環境大臣表彰を行うこととする。

優秀賞及び佳作については、入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当省による表彰に代えることとする。

(注) 環境省主催で開催予定のイベント（行事、式典、表彰式等）は、当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、非開催等となる場合があります。

第15回3R推進全国大会（和歌山県）が延期、非開催等になった場合の最優秀賞の表彰については別途連絡いたします。

## 9. その他留意事項

最優秀賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます）商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の一切の権利を環境省に無償で譲渡し、また、当該作品に関する著作権者人格権その他一切の人格権を環境省及びその指定する者に対して行使しない旨ご了解いただきます。

（受賞作品を活用する場合は、制作者の氏名（学年）、学校名とともに掲載する予定）

## 10. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、応募や審査に関するご連絡やその他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、審査委員会その他審査事務に関わる第三者に必要な限りで提供することがあります。

その他環境省における個人情報の取扱いについては、公式のプライバシーポリシーをご確認ください。

令和2年6月9日

都道府県

3 R 促進ポスターコンクール担当者 殿

環境省環境再生・資源循環局  
循環型社会推進室

令和2年度3 R 促進ポスターコンクールの応募方法等について

資源循環行政の推進につきましては、かねてより御高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記については、同封した令和2年6月9日付環循総発第2006092号により依頼させていただきましたが、具体的な応募方法については、「令和2年度3 R 促進ポスターコンクール実施要領」（以下、「実施要領」という）4.(2)に基づき、下記のとおり定めましたので、御留意の上、ご応募していただくよう、管内の市区町村及び私立学校への周知方よろしくお願いいたします。

また、本件関連資料一式は、別途、各都道府県循環型社会関連部局宛てへメールにてお送りしておりますので、併せてご確認下さい。

記

1. 応募方法

- (1) 作品の裏面には、必要事項を記入した「別紙様式」を必ず貼付すること。  
(記入された個人情報が入賞者への連絡にのみ使用します。)
- (2) 作品の応募数は、1学校につき募集区分(「実施要領」3を参照)ごとに「10点以内」とします。
- (3) 作品は、折ったり、丸めたりしないこと。

2. 作品の提出期限等

作品を募集区分ごとに取りまとめの上、下記の提出先へ、令和2年9月11日(金)まで(消印有効)に提出して下さい。(提出期限を越えたものはすべて無効とします。)

【提出先】

〒130-0026 東京都墨田区両国3丁目25-5 JEI 両国ビル8階  
公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団内 3 R 活動推進フォーラム 宛  
TEL : 03-6908-7311 FAX : 03-5638-7164  
E-mail poscon@3r-forum.jp

### 3. 応募作品数のご報告

貴都道府県におかれましては、下記(1)(2)により集計した内容を、「別紙1」及び「別紙2-1」、「別紙2-2」にとりまとめた上、その写しを、令和2年9月11日(金)までに、上記2の提出先へ、E-mailにてご提出ください。

- (1) 管内の市区町村から報告を受けた「別紙2-1」応募一覧表を集計する。
- (2) 貴都道府県の私立学校の所管課から報告を受けた「別紙2-2」応募一覧表を集計する。

### 4. ポスターコンクールの広報

管内の市区町村及び私立学校において、本コンクールの広報等を実施される場合は、「実施要領」をご活用下さい。

### 5. その他

近年、英語のつづり間違い、誤字等が散見されます。その場合、応募は無効となりますのでくれぐれも御注意下さい。

また、3Rに関する情報については、下記ページをご覧ください。

(参考サイト)

- ・環境省「循環型社会・3R関連」<http://www.env.go.jp/recycle/circul/index.html>
- ・Re-Style「3Rってなに？」<http://www.re-style.env.go.jp/about/>

#### 【参 考】(令和元年度の応募実績)

募集区分	有効応募数
小学校低学年の部(1、2年生)	548
小学校中学年の部(3、4年生)	1,531
小学校高学年の部(5、6年生)	1,648
中学校の部	1,813
計	5,540

## 【別紙様式】

ふりがな 氏名			
年齢		学年	
作品コメント (50文字以内で、 作品にこめられた 環境への思いなど を書いてくださ い。)			
ふりがな 学校名			
ふりがな 学校の住所	〒		
学校の電話番号			

\*本票は、必要事項を記入の上、作品（ポスター）の裏面に貼って下さい。

\*応募規格に合わないもの（手描きでないもの、つづり間違いのあるもの等）は無効になります。

応募規格は、「実施要領」で確認して下さい。

### 3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の3Rの適切な推進等、先駆的又は独創的な取組により循環型社会の形成について顕著な功績があった企業、団体、個人の功績をたたえとともに、循環型社会の形成等を図ることを目的に、毎年環境省が実施しているもので、令和2年度は全体で6企業、7団体が受賞した。表彰式は、第15回3R推進全国大会式典の席で行われる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止され、すべての入賞者に対し賞状が送付された。

3R活動推進フォーラムでは、平成18年度から環境省に対して推薦を行っているが、3R活動推進フォーラムからの推薦による受賞は次の2件であった。

- ・アサヒビール株式会社/パナソニック株式会社
- ・全国生活学校連絡協議会

#### 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領

##### I 目的

本制度は、総物質投入量・資源採取量・廃棄物等発生量・エネルギー消費量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収（エネルギーリカバリー）の適切な推進、廃棄物の収集運搬・処分事業、浄化槽の設置・保守点検・清掃及び製造等の事業、ねずみ・衛生害虫等の防除及び清掃等による生活環境の改善、廃棄物処理技術に関する研究等に顕著な功績があった個人、企業、団体又は地区を表彰し、その功績をたたえ、もって循環型社会の形成、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理の推進その他生活環境の保全に資することを目的とする。

##### II 表彰の対象

次の1から6までのいずれかに該当する個人、企業、団体又は地区を表彰の対象とする。

ただし、春秋叙勲による勲章受章者、環境衛生事業功労者厚生大臣表彰、生活環境改善事業功労者等環境大臣表彰を受けた者（地区）を除く。

##### 1 循環型社会形成推進功労者

先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体であって、次のいずれかに該当するもの。

##### (1) 3R活動推進功労（個人）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を展開し、これらの活動の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、これらの活動を廃棄物の収集運搬・処分事業として行う者を除く。

##### (2) 3R活動推進功労（団体）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を目的とする団体であって、これらの活動を継続的かつ着実に推進してきたもの。

ただし、公益法人（社団法人、財団法人）、営利を目的とする団体及び宗教上の教義を広める活動を行う団体を除く。

### （3）3R活動優良企業（企業）

廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び適正処分を実現した企業であって、次のいずれかに該当するもの。

イ その工場又は事業所等の事業に係る拠点において、当該事業活動に伴う廃棄物等の大幅な発生抑制又は循環的な利用の大幅な拡大を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ロ その製品等について、廃棄物等としての相当程度の発生抑制、循環的な利用の相当程度の拡大又は適正処分の飛躍的な向上を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ハ 廃棄物等の大幅な発生抑制、循環的な利用の大幅な拡大又は適正処分の飛躍的な向上のための技術、製品又はシステムを実用化し、かつその普及を図る企業。

（2～6省略）

## Ⅲ 被表彰者の決定

### 1 被表彰者決定の手続

被表彰者（又は団体）は、都道府県、（Ⅱ 1については）3R活動推進フォーラム又は（Ⅱ 2～6については）環境省が適切と判断する団体が推薦する者（又は団体）について、別途定める表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定する。

被表彰者の推薦については、Ⅱに定める被表彰者の功績の区分ごとに別紙様式1から8により、別途定める推薦者数の範囲内で毎年7月1日までに大臣あて行うものとする。

### 2 表彰の方法

表彰の方法は、被表彰者の功績の区分別に表彰状を授与して行うものとし、その時期及び場所は、別途、被表彰者に通知するものとする。

#### 4. 連携・協働事業

##### (1) セミナー等の開催

プラスチックごみ対策や循環経済への転換等をテーマに、都道府県、3R推進団体連絡会、NPO団体など会員団体との連携セミナー等を8回にわたって開催した。なお、会員から強く要望のあった専門講座については、都道府県から要望のあった容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集等の講座プログラムを作成して、自治体職員の専門講座を急遽実施した。

##### 1) 3R活動推進フォーラムの自主事業による共催

①名称：2020 とやま環境フェア

□主催：とやま環境フェア開催実行委員会

□共催：3R活動推進フォーラム、北陸環境共生会議

併催：富山県ごみゼロ推進県民大会

□実施期間：令和2年12月1日（火）～令和3年1月11日（月）

□会場：オンライン開催

□内容：

- ・Web上に特設ページを作成し、取り組みを閲覧できるシステムを構築し、実施した。

②名称：令和2年度廃棄物・3R研究財団&3R活動推進フォーラム年次報告会

□主催：公益財団法人廃棄物・3R研究財団、3R活動推進フォーラム

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次の方法により実施した。

□会場：ホームページ上で動画公開

公開期間：令和2年10月12日（月）～12月14日（月）

□内容：

- ・二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金業務の実施状況  
(公財) 廃棄物・3R研究財団事業支援部 次長 福田 裕
- ・次世代静脈インフラの構築に向けた包括的研究  
～ごみ焼却施設と下水処理施設の連携可能性の検討～  
(公財) 廃棄物・3R研究財団企画部上席研究員 渡辺洋一
- ・災害廃棄物処理における広報戦略について  
(公財) 廃棄物・3R研究財団企画部上席研究員 中山育美
- ・海外循環ビジネス支援センターの活動概要  
(公財) 廃棄物・3R研究財団海外循環ビジネス支援センター 副センター長 松村 隆
- ・3R活動推進フォーラム活動報告と今後の展望  
3R活動推進フォーラム事務局長 藤波 博

③名称：循環・3Rリレーセミナー

～官民で加速するプラスチック等の資源循環～

□主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会、3R活動推進フォーラム

□令和2年2月8日（月）14:00～16:30

□会場：オンライン開催

□参加者数：75名

□内容：

<第1部>基調講演

- ・「持続可能な社会の実現に向けた資源経済ビジネス」

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長/3R活動推進フォーラム会長  
中部大学経営情報学部大学院経営情報学研究科経営情報学専攻教授  
慶應義塾大学名誉教授 細田衛士氏

<第2部>話題提供

- ・話題提供1「食品産業の食品ロスへの対応について」  
農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課 課長 清水浩太郎氏
- ・話題提供2「プラスチック資源循環政策の動向」  
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 室長 平尾禎秀氏
- ・話題提供3「サーキュラーエコノミーの転換にむけて」  
経済産業省産業技術環境局資源循環経済課 課長 横手広樹氏

<第3部>トピックス

- ・トピックス1「我が国のプラスチック技術の最新動向」  
東北大学大学院環境科学研究科 教授 吉岡敏明氏
- ・トピックス2「企業アライアンスによる海洋プラスチックごみ問題への対応」  
CLOMA 事務局 技術統括 柳田庸一氏

2) 会員との連携セミナー

①名称：プラスチックごみ対策セミナー in 奈良

～プラスチックの資源循環を考える～

□主催：奈良県、3R活動推進フォーラム

□日時：令和3年3月24日（水）13:00～16:30 オンライン開催

YouTube公開期間：令和3年3月25日（木）～3月27日（土）

□参加者数：29名

□内容：

<第1部>基調講演

- ・「我が国における資源循環戦略の方向」  
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 室長 平尾禎秀氏

<第2部>事例発表

- ・事例1「プラスチック水平リサイクル&ライオン・イトーヨーカードー  
との店頭回収実験について」  
花王株式会社 マテリアルサイエンス研究所副所長 兼  
リサイクル科学センター長 南部博美氏
- ・事例2「プラスチックの一括回収に関する効果と課題」  
日野市環境共生部参事 福田博保氏
- ・話題3「プラスチック製容器包装リサイクルの現状」  
公益財団法人日本容器包装リサイクル推進協議会  
プラ容器事業部副部長 雨谷 忍氏
- ・話題4「プラスチックの基礎知識」  
プラスチック容器包装リサイクル推進協議会専務理事 久保直紀氏

3) 3R推進団体連絡会との連携セミナー

①名称：容器包装交流セミナー in はこだて（第21回地方セミナー）

～容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会～

□主催：3R推進団体連絡会、3R活動推進フォーラム

□日時：令和2年9月24日（木）13:00～16:30

□会場：函館北洋ビル8階「ホール」

□参加者数：44名

□内容：

<第1部>基調講演

- ・「我が国のプラスチック資源循環を取り巻く動き」  
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室（リモート講演） 永元雄大氏

<第2部>話題提供

- ・話題1 「これまでの道の取り組みと今後について」  
北海道環境生活部環境局循環型社会推進課主任 倉野健人氏
- ・話題2 「函館市のプラスチックごみ削減の取り組みについて」  
函館市環境部環境推進課課長 中村直人氏
- ・話題3 「廃棄物資源循環の未来へ」  
環境カウンセラー 中村恵子氏
- ・話題4 「容器包装の3Rに関する最新情報」  
3R推進団体連絡会幹事 久保直紀氏

<第3部>グループ討論

- ・3つのワーキンググループで今後のリサイクルについて意見交換
- ・全体総括（グループ報告、全体報告）



話題提供



グループ討論



永元氏



倉野氏



中村直人氏



中村恵子氏



久保氏

②名称：容器包装交流セミナー in まつもと（第22回地方セミナー）

～容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会～

□主催：3R推進団体連絡会、3R活動推進フォーラム

□日時：令和2年11月16日（月）13:00～16:30

□会場：松本商工会館（松本商工会議所「601会議室」）

□参加者数：51名

□内容：

<第1部>基調講演

- ・「我が国のプラスチック資源循環を取り巻く動き」  
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室（リモート講演） 永元雄大氏

<第2部>話題提供

- ・話題1 「長野県のごみ減量の状況・取組」  
長野県環境部資源循環推進課課長補佐兼資源課推進係長 久保田康子氏
- ・話題2 「松本市の3Rの取組みについて」  
松本市環境部環境政策課課長 伊佐治 修氏
- ・話題3 「上田市の現状と課題」

・話題4 「容器包装の3Rに関する最新情報」

3R推進団体連絡会幹事

久保直紀氏

<第3部>グループ討論

- ・4つのワーキンググループで今後のリサイクルについて意見交換
- ・全体総括（グループ報告、全体報告）



基調講演



グループ討論



永元氏



久保田氏



伊佐治氏



栗田氏



久保氏

4) 3R活動推進フォーラム環境塾

①名称：市民・NPO シリーズ

「市民・NPOのための環境塾～私たちが知っておきたい循環・3Rの基礎知識～」

□主催：NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット、3R活動推進フォーラム

□日時：令和3年2月1日（月）13:00～16:30

□会場：オンライン開催

□参加者数：25名

□内容：

<第1部> 実務講座

- ・講座1 「プラスチック容器包装リサイクルでの異物混入事業  
～リチウムイオン電池等の混入防止活動」

公益財団法人日本容器包装リサイクル推進協議会

プラ容器事業部副部長

雨谷 忍氏

- ・講座2 「リチウムイオン電池に関するアンケート調査結果」  
NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長

鬼沢良子氏

- ・講座3 「ごみ（産業廃棄物と一般廃棄物）と資源の見分け方」

3R活動推進フォーラム事務局長

藤波 博氏

- ・講座4 「プラスチック水平リサイクル&ライオン・イトーヨーカードー  
との店頭回収実験について」

花王株式会社 マテリアルサイエンス研究所副所長 兼  
リサイクル科学センター長

南部博美氏

- ・講座5 「ゼロエミッション東京戦略～プラスチック削減プログラム～」

## ②名称：自治体シリーズ

「自治体職員のためのオンライン実務専門講座

～循環・3R、脱炭素、廃棄物処理法、一括回収等プラスチックの基礎情報～」

□主催：3R活動推進フォーラム

□日時：令和3年3月1日（月） 9:25～16:35

□会場：オンライン開催

□参加者数：11名

□内容：

- I. 基調講演「脱炭素と循環経済・3Rのメガトレンド」  
公益財団法人廃棄物・3R研究財団 理事長・元環境省地球環境審議官 梶原成元氏
- II. 行政概論「廃棄物該当性の判断基準、廃棄物処理法の実務知識等」  
3R活動推進フォーラム事務局長 藤波 博氏
- III. プラスチック特論①「廃棄プラスチックからの水素エネルギー」  
昭和電工株式会社川崎事業所KPR推進室 栗山常吉氏
- IV. プラスチック特論②「プラごみ一括収集について」  
東京都日野市環境共生部参事 福田博保氏
- V. プラスチック特論③「今後のプラスチック資源循環と事業者の取り組み」  
プラスチック容器包装リサイクル推進協議会専務理事 久保直紀氏
- VI. プラスチック特論④「誰も取り残さないを考える」  
～高度ソーティングとEUのリサイクル～  
EEFA 代表・元トムラソーティング株式会社代表取締役 佐々木恵氏
- VII. プラスチック特論⑤「我が国のプラスチック資源循環を取り巻く動き」  
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 室長 平尾禎秀氏

## (2) その他の後援・協賛等

## 1) 後援

## ①2020小・中学校における環境教育推進支援事業

- ・主 催：スチール缶リサイクル協会
- ・応募期間：令和2年6月1日（月）～10月31日（土）

## ②15回容器包装3R推進フォーラム

- ・主 催：3R推進団体連絡会
- ・配信期間：令和2年1月28日（木）～2月1日（月）
- ・会 場：オンライン開催

## 2) 協賛

## 令和2年度環境衛生週間

- ・主 唱：環境省、都道府県及び市町村
- ・期 間：令和2年9月24日（木）～10月1日（木）

## 3) 審議会委員・講師の派遣

- ・実践活動としてのスチール缶を含む集団回収を通じて環境教育に取り組む小・中学校への支援事業審査会委員
- ・3R・低炭素検定試験関東実行委員会委員

## 4) 散乱防止・美化キャンペーン

(スチール缶リサイクル協会との連携事業)

・令和2年11月10日（火）

京都まち美化推進事業団主催の「散乱防止・美化キャンペーン」にスチール缶リサイクル協会とともに参加し、京都駅八条口周辺において、清掃活動を行った。参加メンバーは15名であった。



京都駅八条口周辺での清掃活動および散乱防止・美化キャンペーンの啓発活動

## 5. 広報普及活動

### (1) 展示会への出展

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、展示会の出展を中止した。

### (2) 刊行物等の発行

#### ①年次報告書（2019年度版）の作成

3R活動推進フォーラムの令和元年度の事業報告書を作成、ホームページに掲載し、会員、都道府県等関係先に送付した。

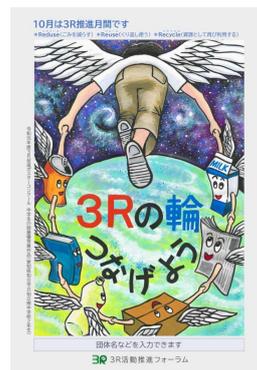
#### ②容器包装交流セミナー報告書2020年度版の作成

容器包装の3Rに関する市民、自治体、事業者との意見交換会のポイントをまとめた報告書を作成し、環境省、環境省地方環境事務所及び全国の自治体（都道府県、市町区村、一部事務組合）に送付した。

#### ③その他

##### ・3R推進月間用ポスターの作成

令和元年度3R促進ポスターコンクール入賞作品を使用した2種類の3R推進月間用のポスターデータを作成し、希望者に提供した。



3R推進月間用ポスター

### (3) インターネットを活用した情報発信

#### ①ホームページによる情報発信

ホームページに各種お知らせ、開催イベントの様式及び関連資料、発行済みの刊行物・メルマガ等を掲載した。

#### ②メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の配信

関係省庁、都道府県、政令指定都市、会員団体等の情報を月2~3回配信した。

#### ③3R活動推進フォーラム事務局通信（会員専用）の配信

会員向けに事務局業務の報告や環境省資料等を事務局通信として年2回配信した。

3R・廃棄物NEWS(2021/03/15)

配信日時:2021/03/15 19:50

◎ | R | ・ | 廃 | 棄 | 物 | | N | E | W | S | ☆ ☆ ☆

☆ ☆ ☆

～ごみゼロ・循環型社会をめざして～ No.420(2021.3.15)

◎R活動推進フォーラム・(公財)廃棄物・3R研究財団

<https://3r-forum.jp/> <https://www.jwrf.or.jp/>

先日通勤中に、上を見上げてスマホを構えている男性をみかけました。視線の先には桜のつぼみがありました。昨日、東京に桜前線が到達したようです。今年の桜は例年より開花が早いところが多いそうで、日差しにも春を感じます。お花見は今年もなかなか難いようですが、進ずから出会う桜を楽しみたいです。

◆◆ 環境省では「プラスチック・スマート」キャンペーンの参加者を募集中です ◆◆  
海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、◎R活動やごみ拾いなど、  
“プラスチックとの賢い付き合い方”に取り組んでられる皆様は、ぜひご参加ください  
⇒ <http://plastics-smart.env.go.jp/>

◆◆ (公財) 廃棄物・3R研究財団 からのお知らせ ◆◆

★令和2年度(第3次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(脱炭素社会構  
⇒ [https://www.jwrf.or.jp/subsidary/save\\_co2/current/index.html](https://www.jwrf.or.jp/subsidary/save_co2/current/index.html)

★廃棄プラスチックを無くす国際アライアンス(Alliance to End Plastic Waste)との  
⇒ [https://www.jwrf.or.jp/information/archive\\_2020/20210301/index.html](https://www.jwrf.or.jp/information/archive_2020/20210301/index.html)

★当財団の英語版ホームページを公開しております。英語版のページは、当財団トップ  
⇒ <https://www.jwrf.or.jp/en/index.html>

### メルマガジン「3R・廃棄物ニュース」

### (4) 新聞・雑誌等における記事・広告掲載等

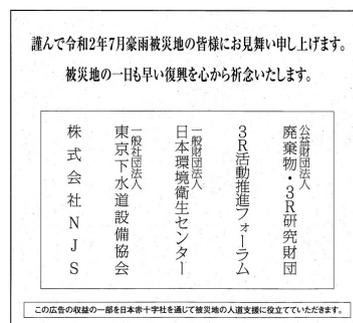
#### 有料広告掲載

(環境新聞)

・令和2年9月2日掲載「令和2年7月豪雨緊急支援広告」

・令和2年11月11日・18日掲載「環境新聞 創刊55周年記念特集」

・令和3年1月1日掲載「新春特集号」



### 有料広告掲載

## 6. 会員サービスの充実

### (1) 会員との連携・協働事業の実施

自治体等会員団体とセミナー等を開催した。なお、費用は連携団体と1/2の負担割合で実施し、運営ノウハウ等情報の共有化を図っている。(前掲31~36ページ)

### (2) 情報の発信・共有化

#### ①会員のイベント情報等をメルマガで配信

メルマガ「3R・廃棄物ニュース」に会員のイベント情報等を掲載し、月2~3回配信した。

#### ②事務局通信の配信

事業の企画や業務執行の状況等会員に随時報告するための事務局通信を年2回配信した。

#### ③ホームページの会員ページへの情報提供

・令和2年度公益財団法人廃棄物・3R研究財団&3R活動推進フォーラム年次報告会資料をホームページ上に掲載した。

- ・ 環境省の行政資料等会員向け情報を掲載した。

### (3) 団体加入

#### ① こどもエコクラブ

時代を担う子どもたちのコミュニケーションの能力、課題発見、解決能力、多様性を受容できる力、新しい価値を生み出す力など「未来を創る力」を育む活動を支援することにより、持続可能な地域社会づくりに貢献する目的で加入している。

#### ② 一般社団法人持続可能環境センター（3R・低炭素社会検定センター）

環境が将来にわたって持続するよう、家庭・企業・コミュニティ等において必要な知見を共有化するとともに、活動の輪を広げるための教育・人材の育成等を支援することにより、持続可能な地域社会づくりに貢献する目的で加入している。

### (4) 3Rグッズ等の配布・パネル

#### ① 3R啓発用パネル

3R活動を推進する自治体・団体の皆さまが活用できる3R啓発用パネルをダウンロードして使用できるよう提供した。

#### ② 3R推進月間用ポスターデータの配布

令和元年度3R促進ポスターコンクール入賞作品を使用した3R推進月間用ポスター用のデータ2種を作成、10月の3R推進月間を中心に希望者に提供した。

## 7. ガイドラインに沿ったRマーク表示の啓発・普及

3R活動推進フォーラムでは、前身のごみ減量化推進国民会議が平成7年6月に定めた再生紙普及のためのRマーク（再生紙使用マーク）について、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等と併せて広報に努めた。

#### ① ホームページでの普及啓発

Rマークのロゴをダウンロードできるようにするとともに、使用にあたっての留意事項等を掲載。

#### ② 展示会等でのパネル展示による啓発普及（後掲39ページ）

#### ③ 問い合わせへの対応

Rマークについて、掲載方法や掲載物に関する電話などでの問い合わせ、教材への掲載方法についての問い合わせなどに対応した。

#### 【Rマーク表示例】

平成20年1月に環境省から公表された「環境表示ガイドライン」では、消費者を混乱させないため、Rマークの近辺やウェブサイトなどに、下記表示例のように利用方法について説明文を加えて表示することが望ましいとされている。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

# R (再生紙使用) マーク

## 1. 「Rマーク」とは

「Rマーク」は、平成7年6月、「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められました。

## 2. 「Rマーク」の表示に際しては

「Rマーク」は、古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できますが、表示に際しては、以下に十分注意してください。

- 古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社と確認の上、正しい数字を表示する。
- 再生紙を使用した印刷物などに刷り込んで表示する。
- 表紙と中表で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方を表示すること。
- 古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。
- マークの形は崩さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由です。
- コーティング加工した紙、他の素材と混合をした紙、段ボール等に対しては使用しない。

## 3. 「Rマーク」の表示例

「Rマーク」は、「Rと古紙パルプ配合率を示す数値」と「古紙パルプ配合率○○%再生紙を使用」を組み合わせて表示してください。

**R100**

古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

なお、平成20年1月に環境省から公表された「環境表示ガイドライン」では、消費者を混乱させないため、Rマークの近辺やウェブサイトなどに、下記表示例のように利用方法について説明文を加えて表示することが望ましいとされています。

この数値は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に準じて自主的に表示しています。

## 4. 画像データのダウンロード

古紙パルプ配合率に応じた上記のような再生紙使用マークがあります。3R活動推進フォーラムのサイト上で、利用可能な画像データが公開されています。

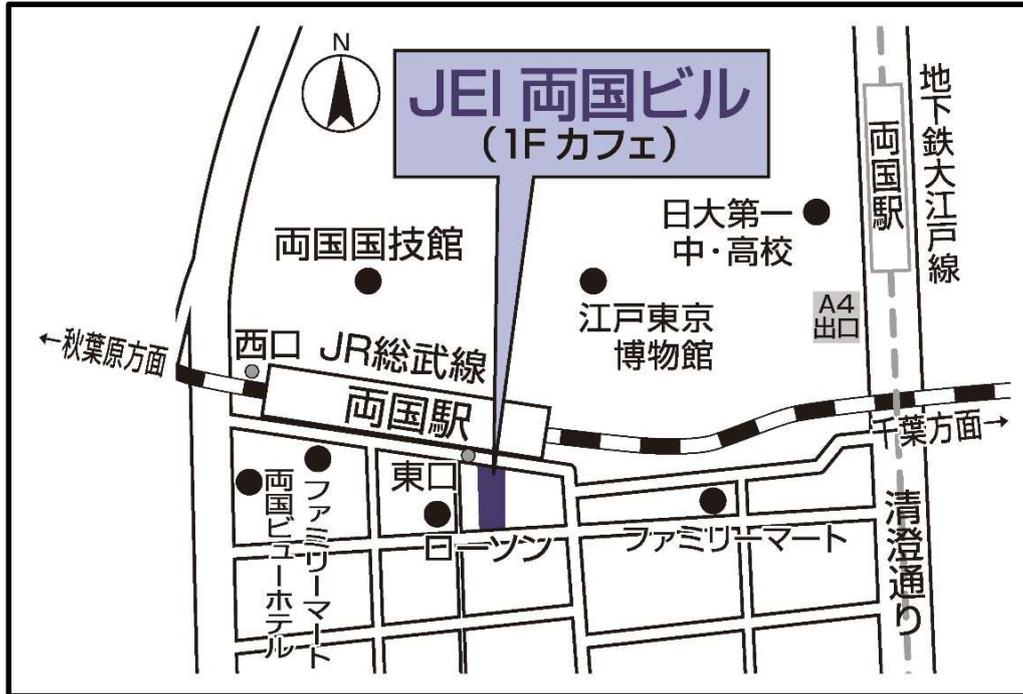


Public & Private Forum for 3R Activity  
3R活動推進フォーラム  
～ごみ減量・資源循環をすすめて～

〒136-0026  
東京都葛飾区新小岩2-25-5、E1東葛ビル5F  
5階503号室 東京都 3R活動推進  
TEL 03-5608-7371 FAX 03-5638-7164  
URL <http://3r-forum.jp/>

Rマークの展示用パネル

## 3 R活動推進フォーラム 事務局案内図



JR 両国駅東口 徒歩1分

都営大江戸線 両国駅 A4 出口 徒歩5分

※ 3 R活動推進フォーラム年次報告書は、2020年度（2020年4月から2021年3月）の事業報告を掲載したものです。

## 3 R活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

### 年次報告書

### 令和2年度版（2020年度版）

発行：3 R活動推進フォーラム

発行年月：令和3年5月

所在地：〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル 8F

（公財）廃棄物・3 R研究財団 内

TEL 03-6908-7311 FAX 03-5638-7164

E-mail: info@3r-forum.jp

URL : <https://3r-forum.jp/>





古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

この製品は、表紙に古紙パルプ配合率 70%の再生紙、  
本文に古紙パルプ配合率 60%の再生紙を使用しています。  
このマークは、3 R活動推進フォーラムが定めた表示  
方法に則って自主的に表示しています。